旅行業務取扱料金表 当社は、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

海 外 旅 そ 手配旅行に係る取扱料金 金 (消費税込み) 15人以上の団体手配旅行 旅行費用総額の20%以内 運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合 個人(上記以外) 旅行費用総額の20%以内 運送機関(航空券を除く)、宿泊機関の予約・手配 観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配 航空券の予約・手配 手配料金 1 手配につき5,500円 1手配につき5,500円 1手配につき旅行費用総額の20%以内(下限2,200円 交通費等の実費を除く) 添乗員1名1日当たり66,000円 変更に係る部分の変更前の旅行費用の20%以内 添乗サービス料金 15人以上の団体手配旅行 運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合 (上記以外) 変更に係る部分の変更前の旅行費用の20%以内 1手配につき2,200円 変更手続料金 運送機関(航空券を除く)、宿泊機関の予約・手配の変更(券の切替が必要な場 観光・入場・食事・その他のサ 1 手配につき2 200円 抗空券の予約・手配の変更 1手配につき2,200円 15人以上の団体手配旅行 取消に係る旅行費用の20%以内 運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合 個人(上記以外) 取消に係る旅行費用の20%以内 取消手続料金 運送機関(航空券を除く) 宿泊機関の予約・手配の取消] (未使用券の精算手続がある場合はそれを含む) 1 手配につき5.500円 観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配の取消し 航空券の予約・手配の取消し(未使用券の精算手続がある場合はそれを含む) 1手配につき5,500円 1 手配につき5,500円 連絡通信費

- (注)

 - 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

Ⅱ. 渡航手続代行料金

X	分	内 容	料 金 (消費税込み)
		(1) 申請手続き(申請書類作成のみ)	4,400円
旅	券	(2) (1) と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1) の料金に5,500円増(交通費は別)
//IX	25	(3) (1) と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1) の料金に5,500円増(交通費は別)
		(4) (1) と緊急渡航手続き	(1) の料金に11,000円
出入国語	記録書	出入国記録書類の作成代行	(一国につき) 2,200円
		(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 6,600円 (交通費は別)
		(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき)6,600円(交通費は別)
		(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(一国につき)16,500円(交通費は別)
		(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	4,400円(手続代行者への依頼料、郵送費、交通費は別)
查	証	(5) 緊急査証手続き	(1) ~ (4) の料金に11,000円増(交通費は別)
		(6) 査証免除の手続き書類の作成	(一国につき) 2,200円
		(7) オーストラリアETASの登録と確認証の発行	4, 400円
		(8) オーストラリアETASの登録確認、確認証の再発行	1, 100円
			4, 400円
検	疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	5,500円(処置料、交通費は別)
各種証			5,500円 (交通費は別)
再入国	許可		6,600円 (交通費は別)
その	他	上記に含まれないもの	実費

- (注) 1.
- 1 上記記者金れないもの 1 上記料金は1手続きを対象とした料金です。 2 上記料金の他、在日外国公館等に支払う査証料・公証料、認証料と書類作成を行うにあたり生じた翻訳料を申し受けます。 3 上記料金の他、同行案内・代行業務、代行業者への依頼等を行うにあたり生じた郵送費、交通費、その他の費用を申し受けます。 4 お客様のお申し出による取消しの場合は、上記料金は払戻し致しません。 5 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

区 分	内	料金(消費税込み)	
	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30分まで) 2,200円、以降30分ごと2,200円	
	(2) 旅行計画の作成	旅行目程1目につき2,200円	
相談料金	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金2,200円と旅行日程1日につき2,200円	
10 欧 竹 亚	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき2,200円	
	(5) 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4版) 1枚につき1,100円	
	(6) 留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金 (30分まで) 4,400円、以降30分ごと4,400円	
お客様の依頼によると	出張相談	上記の料金に2,200円増(交通費は別)	
(N) - 1 Table A - R. Durt Lake A C S - 1 S to 4 to 5 drover			

- (注) 1. 上記料金の他、出張相談を行うにあたり生じた郵送費、交通費、その他の費用を申し受けます。 2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

IV. その他の料金		
区 分	内 容	料 金 (消費税込み)
	(1) 空港等への送迎 (ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき)16,500円(交通費、宿泊費は別)
空港等への送迎料金	(2) 空港等への送迎を日曜日、祝日、年末年始等に行った場合(ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき) (1) の料金に5,500円増
	(3) 空港等への送迎を午後10時から午前6時までの間に行った場合(ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき) (1) の料金に5,500円増
(注) 上記の各該当料	金は合算して申し受けます。	•

国内旅行

1. 手配旅行に係る具	XIX 件並		
区 分	内容		料 金(消費税込み)
		15人以上の団体手配旅行	旅行費用総額の20%以内
		個人(上記以外)	旅行費用総額の20%以内
手配料金	運送機関の予約・手配		1手配につき旅行費用総額の20%以内(下限550円)
		15人以上の団体手配旅行	旅行費用総額の20%以内
		個人(上記以外)	1手配につき旅行費用総額の20%以内(下限550円)
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配		1手配につき旅行費用総額の20%以内(下限550円)
添乗サービス料金(宿	i泊費、交通費等の実費を除く)		添乗員1名1日当たり33,000円
		15人以上の団体手配旅行	変更に係る部分の変更前の旅行費用の20%以内
亦再壬结料人		個人(上記以外)	1 手配につき550円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配の変更(券の切替が必要な場合はそれを含む)		1 手配につき550円
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配の変更		1手配につき550円
	理		取消に係る旅行費用の20%以内
取消手続料金		個人(上記以外)	1 手配につき1,100円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配の取消し(未使用券の精算手続がある場合はそれを含む)	1 手配につき1,100円
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配の取消し		1 手配につき1,100円
	6客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合		1件につき1,100円(電話料、ファクシミリ料は別)
その他	金品の販売	·	1 包装につき550円

Ⅱ. 相談料金 容 料 金 (消費税込み) (1) お客様の旅行計画作成のための相談 基本料金(30分まで)1,100円、以降30分 旅行日程1目につき1,100円 (2) 旅行計画の作品 相談料金 (3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合) 基本料金1,100円と旅行日程1日に (4) 運送機関の運賃・料金の見積り 1件につき1,100円 (5) 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供 資料 (A4版) 1枚に お客様の依頼による出張相談 上記の料金に2,200円増(交通費は別

- 1. 上記料金の他、出張相談を行うにあたり生じた郵送費、交通費、その他の費用を申し受けます。 2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

ш.			
	区 分	内 容	料 金 (消費税込み)
		(1) 空港等への送迎 (ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき) 16,500円(交通費、宿泊費は別)
空	港等への送迎料金	(2) 空港等への送迎を日曜日、祝日、年末年始等行った場合(ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき) (1) の料金に5,500円増
		(3) 空港等への送迎を午後10時から午前6時までの間に行った場合(ただし、お客様	(送迎係員1名につき) (1) の料金に5,500円増
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	A 11 A MT 1	

2019-10